

並木広場作法（案）

並木広場作法は、並木広場をみんなで利用・活用するために、ルールとモラル・マナーで構成されます。

○ルールは、並木広場を利用する際に、守ることで利用・活用の幅が広がり、利用者の多様なニーズに対応できます。

○モラル・マナーは、行動の規範として守ることで、みんなが気持ちよく利用できます。管理者、管理に協力する人達は、それを守らない人に注意をうながすことができます。

<並木広場のモラル・マナー>

一. 自転車

並木広場は道路ではないので、自転車などの車両の乗入れは原則としてできません。

広場で憩うなどの利用をする人は、押して乗り入れることはできますが、自転車を止めて広場を出てはいけません。他の人の通行や憩いに迷惑のないよう配慮しましょう。

一. 喫煙

並木広場では、喫煙できません。

イベント等を開催する際には、喫煙できる時間と場所を別途定めます。

一. ペット

犬にはリードを付け、フンは持ち帰る等汚さないようにしましょう。

小さな子どもの利用への配慮などから芝生内への立ち入りはできません。

一. ごみ

ごみの散乱を防止するためにごみ箱は、設置していません。

ごみは、皆さんで各自、お持ち帰り下さい。

一. 清掃

ボランティアでの清掃を基本とします。定期的を実施しますので、日程等は、入口にある掲示板をご覧ください。

一. 花壇づくり※登録方法等決定後掲載

花壇づくりには、登録が必要です。

登録後、全体計画にもとづいて、花壇づくりをしましょう。

一. 場所を占用しての利用 ※登録方法や許可する場所等決定後掲載

並木広場の一部を占用して利用する場合は、登録が必要です。

騒音を発しないもの、営利活動でないもの、他人に迷惑をかけない利用ができます。

別途決める場所や時間の範囲内で利用することができます。

モラル・マナーは、これからも利用の状況や必要に応じて、追加したり、削除したりします。